

展示等で出土品を借りたいとき

出土品の有無および貸出状況等確認のため、長崎県埋蔵文化財センターにまずご相談ください。

長崎県教育委員会教育長宛貸付の申請。出土品借受申請書(様式第7号)を長崎県埋蔵文化財センターへ提出。

長崎県埋蔵文化財センター長より貸付の決定。

長崎県埋蔵文化財センターにて出土品の借受(借受の際、借用書を提出)。

長崎県埋蔵文化財センターに出土品を返却。

出土品のお問合せ・申請書提出先

長崎県埋蔵文化財センター(0920-45-4080)

〒811-5223

長崎県壱岐市芦辺町深江鶴亀触515-1

出土品借受申請書

第 号
年 月 日

長崎県教育委員会教育長 様

借受申請書

氏名（又は機関の名称及び代表者）

住所（又は機関の所在地）

下記のとおり、出土品を借り受けたいので、申請します。

記

1 借受申請物件

- (1) 品目・数量
- (2) 発見地・遺跡名

2 借受申請物件の使用計画

- (1) 使用（保管・展示等）の目的
- (2) 使用（保険・展示等）計画
- (3) 借受希望期間（展示を行う場合は、その期間を付記すること。）
- (4) 使用（保管・展示等）場所の名称・所在地
- (5) 使用（保管・展示等）を行う建物その他の施設・設備の概要
- (6) 借受品を取り扱う専門技術者の氏名・経歴
- (7) 借受品の輸送方法

※ 添付資料等

- ①保管・展示等を行う建物その他の施設・設備の概要及び図面
- ②防災施設等の概要及び図面
- ③消防法令に適合していることを証する消防署の意見書
- ④その他参考資料